中電が原発調査準備

上関 海上 反対派抗議で中断

中国電力（広島市）は29日、上関町に計画している上関原発の建設に向けた海上ボーリング調査の準備作業に乗りだした。反対する同町祝島の漁業者らが船を出して監視したため、計画した作業は実施できなかった。中国電力は調査期間を7月7日から3カ月間と予定し、6月30日以降も作業に取りかかる構えだが、反対派は抗議する姿勢を崩していない。

現場は原発建設予定地の同町長島の田ノ浦海岸沖約200㍍。周辺の活断層の有無を調べるボーリング調査を実施する。中国電力は県に海面の占用を2019年から3度申請し、いずれも許可されている。

この日は午前10時過ぎに中国電力の職員が乗った3隻の船が現場へ近づいたが、反対派の漁船8隻とカヤック1艇が現場海域周辺にとどまった。1隻でも漁船がいれば安全に作業できないとして、中国電力は予定していた地点でのGPS測量や、ブイ設置を午後3時ごろ諦めた。

準備作業に反対する漁業者らに現場から離れるよう説得する中国電力の社員（手前）＝上関町の田ノ浦岸沖

現場で漁船に乗っていた祝島の漁業木村力さん(74)は「直接、工事をするわけではない。安全な原発にするため努力する」と言われたが、ボーリング調査が第一歩となる原発は危険と反論した」と語った。田ノ浦海岸にも反対派住民が姿を見せ、「原発絶対反対」などと書かれた横断幕を護岸に掲げた。

中国電力上関原発準備事務所は「波が高いなど作業に支障がある日を除き、今後も準備を進める。粘り強く交渉していきたい」と話している。（川本裕司）

「期間内作業 県は指導を」

市民団体が要望

中国電力の上関原発建設計画で、市民団体「上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会」は29日、県に中国電力の海上ボーリング調査の準備作業を中止させるよう要望した。県が許可した海域の占用期間は7月7日から3カ月間だが、中国電力が期間前に準備作業に着手しようとするのは県条例に違反すると訴えている。

記者会見した住民訴訟の会の小畑太作事務局長は「県は許可した期間内で作業をするよう指導すべきだ」と話した。

一方、県河川課は取材に対し、中国電力の29日の作業は海域占用の前段階にあたるとして問題ないとしている。（伊藤宏樹）

上関原発建設

反対派が漁船で抗議

中国電 ボーリング準備できず

上関原発建設予定地の海域で、ボーリング調査に向けた準備作業に入ろうとする中国電力の船（右）に抗議する反対派の船

中国電力（広島市）は29日、上関町で進める上関原発建設計画を巡り、建設予定地海域でのボーリング調査に向けた準備作業を予定していたが、建設反対派が漁船を停泊させて抗議したため作業に入れなかった。中国電は「船を移動してもらうよう粘り強く交渉したい」とするが、反対派は「安全な原発などない。何度でも船を出す」などと一歩も引かない構えだ。

29日は予定地海域で測量をして観測地点を定め、ブイを設置する予定だった。午前10時ごろ、中国電の船3隻が到着した際には、予定地対岸の祝島で暮らす反対派の漁師らが乗る漁船やカヤック計約10隻が集まり、陸上部の田ノ浦海岸でも「みんなの海だ」と書いた横断幕を掲げるなどして抗議の意思を示した。中国電側は午後3時ごろ、この日の作業を見送った。抗議活動に参加した漁師の木村力さん(74)は「調査は原発建設の第一歩だ」と話した。

中国電は建設予定地に活断層はないと評価しており、ボーリング調査で海底の地質を調べることで、そのデータを補完する方針。海域の占用期間は7月7日から3カ月。2019年と20年のそれぞれ秋にも調査を始めようとしたが、反対派が抗議し、また冬になって海が荒れていずれも作業は進まなかった。【脇山隆俊、大山典男】

ボーリング調査

中電 準備着手できず

上関原発反対派が停泊

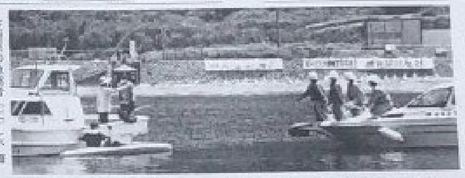

反対派の漁業者（左）と、海上で交渉する中国電力社員

上関町への原子力発電所建設計画を巡り、中国電力は29日、海上ボーリング調査に向けた準備作業を予定していたが、計画に反対する漁業者らの船が現場海域に停泊し、着手できなかった。中電は「今後も粘り強くお願いしていく」として、30日以降も着手を試みる意向を示した。

調査は、沖合約200㍍での断層データ収集が目的。中電は、7月7日から3か月間の現場海域の占有許可を県から得ており、準備作業では掘削位置の測量などを行うことにしている。2019、20年にも同様の調査を計画したが、抗議などで断念した。

この日は、朝から反対派の漁船8隻が集まり、中電側も船3隻を出して、社員が交渉したが、物別れに終わった。漁船に乗っていた同町の漁業、木村力さん(74)は「原発建設につながるボーリング調査は、納得できない」と訴えた。

準備作業中止 知事に要望書

市民団体

市民団体「上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会」は29日、中国電力に対し、上関町での海上ボーリング調査に向けた準備作業の中止を指導するよう、村岡知事宛ての要望書を県に提出した。会は、中電が準備作業で予定するブイの設置は一般海域の占有に当たり、県の海域占有許可期間である7月7日以前に行うことは条例違反だと主張している。

要望書では、「準備作業の海域で作業員と市民が衝突しかねない。危険が生じないように早急に知事は行動すべきだ」と訴えている。県河川課長に要望書を手渡した会の小畑太作事務局長は「許可を受けていないのに、作業を進めるべきではない」と話した。